

資 料	2 - 2
-----	-------

平成 25 年度

仙台市一般会計・特別会計補正予算案

説 明 資 料

(平成 25 年第 4 回定例会)

仙 台 市

平成 2 5 年第 4 回定例会補正予定額

単位：百万円

	当初予算額	前回までの 補正額	今回補正額	合計
一般会計	546,136	4,883	8,461	559,480
	(578,677)	(57,849)	(31,346)	(667,872)
特別会計	302,117	5,460		307,577
	(289,719)	(3,949)	()	(293,668)
企業会計	233,511	19,454		252,965
	(237,967)	(1,929)	()	(239,896)
総計	1,081,764	29,797	8,461	1,120,022
	(1,106,363)	(63,727)	(31,346)	(1,201,436)

※ ()内は、前年度同期実績

平成25年度一般会計補正予算額（歳入）（平成25年第4回定例会）

単位：千円

款（※）	予算現額	補正額	補正後予算額	備考
13 地方交付税	39,341,086	165,274	39,506,360	震災復興特別交付税
17 国庫支出金	81,314,405	6,821,579	88,135,984	
18 県支出金	25,306,614	621,454	25,928,068	
19 財産収入	6,762,103	200,000	6,962,103	仙台市農業園芸振興協会出捐金返還金
21 繰入金	94,050,567	367,522	94,418,089	財政調整基金 71,901 震災復興基金 295,621
24 市債	57,840,000	284,900	58,124,900	
一般会計総計	551,018,911	8,460,729	559,479,640	

（※）歳入補正がある款を抜粋して掲載

平成25年度一般会計・特別会計補正予定項目（平成25年第4回定例会）

項 目	事 業 費	左 の 財 源 内 訳		
		国 ・ 県	そ の 他	一 般 財 源
	千円	千円	千円	千円
[一般会計]				
第2款 総務費				
・ 電子市役所基本システム構築・運用事業に係る債務負担行為の設定 (総務企画局情報システムセンター)				
消費税率の引上げに対応するため、債務負担行為を設定するもの				
債務負担行為の設定 限度額 1,000千円 期 間 平成26年度から平成29年度まで				
・ グループウェアシステム構築・運用事業に係る債務負担行為の補正 (総務企画局情報システムセンター)				
消費税率の引上げに対応するため、債務負担行為を補正するもの				
債務負担行為の補正 限度額 146,000千円→149,000千円				
・ 震災復興基金造成のための積立金の追加 (財政局財政課)	88,121	県	88,121	
被災地域農業復興総合支援事業交付金の交付に伴い造成積立を追加するもの				
・ 東日本大震災復興交付金基金造成のための積立金の追加 (財政局財政課)	6,654,079	国	6,654,079	
東日本大震災復興交付金について弾力的な予算執行を可能とするため、東日本大震災復興交付金基金への造成積立を追加するもの				

平成25年度一般会計・特別会計補正予定項目（平成25年第4回定例会）

項 目	事 業 費	左 の 財 源 内 訳		
		国 ・ 県	そ の 他	一 般 財 源
	千円	千円	千円	千円
・ 上杉分庁舎建設事業に係る債務負担行為の補正 (財政局庁舎管理課)				
消費税率の引上げに対応するため、債務負担行為を補正するもの				
債務負担行為の補正 限度額 3,000,000千円→3,083,000千円				
第4款 健康福祉費 ・ 預かり保育推進事業費補助金の追加 (子供未来局総務課)	150,000	県 133,333		16,667
平成27年度から始まる子ども・子育て支援新制度に向けて、長時間預かり保育を実施する幼稚園が認定こども園へ移行する際に必要となる施設改修費に対し助成するもの ・ 20,000千円（補助基準額）×3/4（補助率）×10箇所＝150,000千円				
・ 小規模保育施設整備費補助金 (子供未来局保育指導課)	450,000	県 400,000		50,000
平成27年度から始まる子ども・子育て支援新制度に向けて、せんだい保育室から小規模保育施設への移行時や新規整備時に必要となる施設改修費及び賃借料に対し助成するもの ・ 施設改修 10,000千円×3/4（補助率）×20箇所＝150,000千円 ・ 賃借料 20,000千円×3/4（補助率）×20箇所＝300,000千円 ※全体で20箇所を想定				

平成25年度一般会計・特別会計補正予定項目（平成25年第4回定例会）

項 目	事 業 費	左 の 財 源 内 訳		
		国 ・ 県	そ の 他	一 般 財 源
	千円	千円	千円	千円
・子育てふれあいプラザ運営管理に係る債務負担行為の設定 （子供未来局子育て支援課）				
消費税率の引上げ等に対応するため、債務負担行為を設定するもの				
債務負担行為の設定 限度額 400千円 期 間 平成26年度から平成27年度まで				
第6款 経済費 ・中小企業・新事業創出総合支援事業費の追加 （経済局地域産業支援課）	6,928			6,928
仙台市産業振興事業団内に（仮称）起業支援センターを設置するもの ・センター運営 4,664千円 ・各種産業支援機関との連携による起業支援ネットワークの構築等 962千円 ・女性の起業促進に向けた環境整備 1,302千円				
・商店街活性化促進事業費の追加 （経済局地域産業支援課）	65,962			65,962
商店街振興組合が実施するアーケード大規模改修事業費に対し助成するもの ・クリスロード商店街 35,458千円 ・名掛丁商店街 30,504千円				

平成25年度一般会計・特別会計補正予定項目（平成25年第4回定例会）

項 目	事 業 費	左 の 財 源 内 訳		
		国 ・ 県	そ の 他	一 般 財 源
	千円	千円	千円	千円
<ul style="list-style-type: none"> ・新事業創出支援融資損失補償に係る債務負担行為の補正 (経済局地域産業支援課) 				
中小企業融資制度の新事業創出支援融資に係る融資実績の増加に伴い、損失補償に係る債務負担行為を補正するもの				
債務負担行為の補正 限度額 6,600千円→17,400千円				
<ul style="list-style-type: none"> ・情報・産業プラザ運営管理に係る債務負担行為の設定 (経済局地域産業支援課) 				
情報・産業プラザの指定管理者の選定に必要な債務負担行為を設定するもの				
債務負担行為の設定 限度額 520,000千円 期 間 平成26年度から平成27年度まで				
<ul style="list-style-type: none"> ・観光交流施設運営管理に係る債務負担行為の設定 (経済局観光交流課) 				
消費税率の引上げ等に対応するため、債務負担行為を設定するもの				
債務負担行為の設定 限度額 1,500千円 期 間 平成26年度から平成27年度まで				

平成25年度一般会計・特別会計補正予定項目（平成25年第4回定例会）

項 目	事 業 費	左 の 財 源 内 訳		
		国 ・ 県	そ の 他	一 般 財 源
	千円	千円	千円	千円
・被災地域農業復興総合支援事業費の追加及び 債務負担行為の設定 （経済局東部農業復興室）	117,495		繰入金 88,121	29,374
井土地区において米の乾燥調製施設を建設するとともに、債務負担行為を設定するもの ・測量設計等 40,723千円 ・造成工事 76,772千円				
債務負担行為の設定 限度額 368,000千円 期 間 平成26年度				
・東部地区太陽光発電施設整備事業費 （経済局東部農業復興室）	302,000	国 151,000		151,000
大沼南側の市有地に太陽光発電施設を整備し、その売電収入を排水機場の維持管理費に充てることにより、被災農家の営農再開後の経営安定を図るもの ・造成工事 22,000千円 ・太陽光発電パネル設計・設置工事 280,000千円				
・農業基盤整備事業費の追加 （経済局農林土木課）	48,000	国 16,500	市債 12,000	19,500
県による七北田川堤防の災害復旧事業に伴い、幹線水路の改修等に必要な経費を追加するもの ・用地取得 15,000千円 ・水路改修等 33,000千円				

平成25年度一般会計・特別会計補正予定項目（平成25年第4回定例会）

項 目	事 業 費	左 の 財 源 内 訳		
		国 ・ 県	そ の 他	一 般 財 源
	千円	千円	千円	千円
第7款 土木費 ・ 津波被災地域住宅再建支援事業費の追加 （復興事業局事業計画課）	207,500		繰入金 207,500	
津波被害を受けた地域に居住していた方の住宅再建を促進するため、本市独自支援制度を拡充し、建替えや修繕に必要な経費の一部を助成するもの				
・ 住宅の建設・購入に要する経費に対する直接補助 (120世帯) 85,000千円 ・ 住宅の修繕に要する経費に対する直接補助 (200世帯) 92,500千円 ・ 住宅の修繕に要する経費に対する利子相当額補助 (30世帯) 30,000千円				
・ 鶴ヶ谷第一市営住宅団地再整備推進事業に係る債務負担行為の補正 （都市整備局市営住宅課）				
消費税率の引上げに対応するため、債務負担行為を補正するもの				
債務負担行為の補正 限度額 9,700千円→10,000千円				
第9款 教育費 ・ 図書館運営管理に係る債務負担行為の設定 （教育局市民図書館）				
消費税率の引上げ等に対応するため、債務負担行為を設定するもの				
債務負担行為の設定 限度額 1,000千円 期 間 平成26年度から平成27年度まで				

平成25年度一般会計・特別会計補正予定項目（平成25年第4回定例会）

項 目	事 業 費	左 の 財 源 内 訳		
		国 ・ 県	そ の 他	一 般 財 源
・ 少年自然の家改築費等の追加 (教育局生涯学習課)	千円 370,644	千円	千円 市債 272,900	千円 97,744
火災により被害を受けた泉岳自然ふれあい館の再建等に要する経費を追加するもの ・ 工事目的物・仮設物等の損害額及び取片付け費 27,849千円 ※保険によりてん補される額を除く ・ 再建に係る工事費及び未施工分の工事費の物価上昇分 308,669千円 ・ その他再建等に要する費用 34,126千円				
一般会計 計	8,460,729	7,443,033	580,521	437,175

平成25年度一般会計・特別会計補正予定項目（平成25年第4回定例会）

項 目	事 業 費	左 の 財 源 内 訳		
		国 ・ 県	そ の 他	一般会計 繰入金
	千円	千円	千円	千円
[特別会計]				
[介護保険事業特別会計]				
・ 介護保険システム運用事業に係る債務負担行為の設定 (健康福祉局介護保険課)				
消費税率の引上げに対応するため、債務負担行為を設定するもの				
債務負担行為の設定 限度額 4,200千円 期 間 平成26年度から平成29年度まで				
特別会計 計				
一般会計・特別会計 合計	8,460,729	7,443,033	580,521 うち	437,175 一般財源所要額 437,175

平成25年度一般会計繰越明許費一覧

(平成25年第4回定例)

項 目	事 業 費	備 考
<p>[一般会計]</p> <p>・少年自然の家改築 (教育局生涯学習課)</p>	<p>千円</p> <p>342,795</p>	<p>火災により工事中の建物に被害が生じたため</p>
<p>一 般 会 計 合 計</p>	<p>342,795</p>	